

豊岡市広報改善・情報発信強化業務公募型プロポーザル 質問回答書

No.	文書	頁	質問事項	回答
1	仕様書	1	2 業務の目的 SNS を活用して特にアプローチを強化したいターゲット層は現時点で明確に設定されていますでしょうか。	発信の内容が多岐にわたるため、明確に設定はしていません。
2	仕様書	1	5 業務内容 (1)現状分析 ア ホームページ分析 (イ) コンテンツの棚卸し（重複・不要・未整理洗い出し） に関して ① 棚卸しの対象となる現行サイトのコンテンツ一覧は、貴市より支給いただけるものでしょうか。支給が可能な場合、その形式についてもあわせてご教示いただけますと幸いです。 ② 「不要」と「未整理」の定義はご教示いただくことは可能でしょうか？ 弊社が定義してよろしいでしょうか？ ③ 作業イメージは、「重複・不要・未整理」それぞれの項目に フラグを立てる形でよろしいでしょうか？	① 契約締結後、現行サイトのコンテンツ一覧は提供予定です。 形式は、Excel を予定しています。 ② 「不要」と「未整理」の定義は、以下のとおり整理していますが、貴社で定義していただいてもかまいません。 「不要」は、ウェブサイト上に同一、又は、類似内容の情報や期限超過などの理由により、公開が必要ないもの。 「未整理」は、階層の整理ができておらず、目的の情報に到達しにくい状況にあるもの。 ③ ご提示の方法を含め、分析結果が分かりやすく整理され、改善方針の検討に活用できる形式であれば差し支えありません。

3	仕様書	1	5 業務内容 (1)現状分析 イ SNS 運用状況の簡易整理 現状分析の対象となる「SNS 運用状況」について、現在市として運用されている公式アカウントは合計でいくつありますでしょうか。 また、今回の分析対象とするアカウントの範囲は指定されるでしょうか。	市として運用している公式アカウントは、70 件です。(2026 年 3 月 31 日現在) Facebook：21 件 Instagram：21 件 LINE：8 件 X：12 件 その他：8 件 分析対象とするアカウントは、45 件です。 ※Facebook、Instagram、LINE、X のアカウントのうち、市が管理・運営しているものを対象としています。
4	仕様書	1	5 業務内容 (3)ホームページ構造改善提案（中核業務） イ ナビゲーション設計の提案 に関して 現在、「暮らしの手続きガイド」の入替に対するご提案でしょうか。そうでなければ、どのようなご提案をご要望されてますでしょうか。	「暮らしの手続きガイド」の入替に対する提案ではありません。 現在のトップページの項目が煩雑すぎるという課題認識のため、どのように整理すればよいか、提案していただきたいと考えております。
5	仕様書	1	5 業務内容 (4)簡易試作 に関して 想定される成果物のレベルを確認させてください。 ① 「ア モデル構造図」「イ 代表ページのワイヤーフレーム」は、 いずれもビジュアルデザインを含ま	① ご認識のとおりです。 本業務で作成を想定している「モデル構造図」および「代表ページのワイヤーフレーム」は、利用者視点による情報設計や導線、階層構造等を整理・可視化することを目的としており、配色や画像、装飾

			ない、情報の配置・導線・階層構造を示す設計図を想定しておりますが、この理解でよろしいでしょうか。 ② あわせて「イ」のワイヤーフレームについて、「1～2 ページ程度」の対象ページ種別に想定があればご教示ください。	等を含むビジュアルデザインの作成は想定していません。 ② 対象ページについては、トップページおよび主要なコンテンツ詳細ページ等を想定していますが、これらに限定するものではありません。現行のサイトで改善効果が大きいと考えられるページがあれば、そのページを対象としてください。
6	仕様書	2	5 業務内容 (5) 職員支援 ア 月 1 回程度の定例打合せ(最大 6 回程度) 「月 1 回程度の定例打合せ」について、市側の参加メンバーは主に秘書広報課の皆様のみでしょうか。それとも、各コンテンツを所管する他部署の担当者様も交えた打合せとなる想定でしょうか。	本市の参加者は、秘書広報課の課員を想定しています。
7	仕様書	2	5 業務内容 (5) 職員支援 イ 軽微な相談対応 「軽微な相談対応（SNS 運用状況の整理等を含む）」について、市が想定されている相談の手法や、月あたりの頻度・件数の目安はありますでしょうか。ま	月 1 回程度を想定しており、以下の打合せの中で相談させていただくことを想定しています。 職員支援 ア 月 1 回程度の定例打合せ(最大 6 回程度) 相談の回答としては、アドバイスのみであるという認識で問題ありませんが、議事録の作成をお願い

			た、相談の回答として、新たな資料作成等は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	したいと考えております。
8	その他	—	業務の再委託について 業務内容の一部を再委託することは可能でしょうか？ 再委託が認められる場合、審査（プレゼンテーション等）において委託先の参加も認められるでしょうか？	業務の一部については、法令及び契約条件等に基づき、本市の承諾を得た場合に限り再委託を可能とします。なお、業務の全部を再委託することは認めません。 プレゼンテーションへの再委託先の同席は妨げませんが、提案および説明の主体は応募事業者としてください。